

岡山大学医師会設立趣意書

近年、大学病院を取り巻く状況は、大学の法人化、新医師臨床研修制度の導入、臨床研究に関する倫理指針の施行など大きく変化している。そのなかで、診療面では難治性疾患などに対する専門的高度医療や若手医師の臨床研修などを担うほか、学部学生の卒前教育に欠くことのできない存在である。更に疾病の原因同定、発症機序の解明、診断法や治療法の開発など高度先進医療を目指した医学研究を担っており、大学病院には他医療機関では代替できない大きな責務があり、それは着実に増大している。また、OECD 諸国に比し極めて少ない教員数でありながら、個々の献身的な努力により世界のトップレベルの診療や研究を行い、我が国の医療保健の向上に寄与している。

国の医療費抑制政策の波は大学病院にも押し寄せており、医療・医学教育のレベルやサービスの向上など業務負担が増加し、若手・中堅医師を中心に多くの医師、医療従事者は疲弊している。このまま放置すれば大学における医学と医療の荒廃が進み、近い将来に日本の医療全体が壊滅的なレベル低下を招くと危惧される。大学医学部と大学病院の機能が低下することは、医師・医療機関のみならず国民にとって、その影響は甚大である。

このような危機を目前にして、今こそ大学の医学・医療を立て直し、あるべき姿に向わせることを目的として、平成18年には大学病院医師会連絡協議会が設立されているが、岡山大学病院には大学医師会はなく、オブザーバーとしての加盟に留まっている。また岡山県・市医師会に理事・参加を送り出して医師会活動との連携を持ってはいるが、主体的な活動は行っていないのが現状である。

このたび医学・医療の直面する問題解決に向けて、勤務医の結束を図るとともに大学病院の持つユニークな特性を生かした活動を行なってほしいと、大学病院医師会連絡協議会や岡山県・市医師会から要請を頂いた。これらの要請に応えるとともに大学病院勤務医師の立場を改善するために、まったく自発的な組織として、また、より自由かつ柔軟に医学・医療の直面する諸問題解決に向けて活動する組織として、岡山大学医師会を設立するものである。

平成22年2月吉日

岡山大学医師会設立準備委員会

槇野 博史 (医歯薬学総合研究科長)

許 南浩 (医学部長)

森田 潔 (病院長)

佐野 俊二 (副病院長)

谷本 光音 (副病院長、県医師会理事)

吉野 正 (医学科長)

小出 典男 (市医師会理事)

岡本 基 (保健学研究科長)